

請求の範囲

- [請求項1] 物体側の面から入射した光束を眼球側の面から出射させ、眼を介して網膜上の位置Aに収束させるベース領域と、
前記ベース領域と接する複数のデフォーカス領域と、
を備え、
前記デフォーカス領域は、第1部分と第2部分を含み、第1部分の屈折力は、前記ベース領域の屈折力の $\pm 0.12D$ の範囲内の値であり、
前記デフォーカス領域のうち第2部分を通過する光束が前記位置Aに発散光として入射する、眼鏡レンズ。
- [請求項2] 前記第2部分は球面形状である、請求項1に記載の眼鏡レンズ。
- [請求項3] 前記第2部分は非球面の曲面形状である、請求項1に記載の眼鏡レンズ。
- [請求項4] 前記デフォーカス領域は凸状領域であり、前記眼鏡レンズは近視進行抑制レンズである、請求項1～3のいずれかに記載の眼鏡レンズ。
- [請求項5] デフォーカス領域の第1部分は、ベース領域に対し追加プリズム作用を持たない、請求項1～4のいずれかに記載の眼鏡レンズ。
- [請求項6] 視角[分]をX軸、光量密度をY軸としたときのプロットにおいて、視角ゼロでの光量密度のピークの外側において光量密度がゼロとなり、更にその光量密度がゼロとなる視角から外側において光量密度がゼロより高い、請求項1～5のいずれかに記載の眼鏡レンズ。